

## 第116回宍粟市議会定例会(2月27日)提出議案一覧表

番号	件 名	内容 (上程理由等)	備考	
議案 7	令和6年度宍粟市一般会計予算	令和6年度当初予算	当初予算	
議案 8	令和6年度宍粟市国民健康保険 事業特別会計予算		"	
議案 9	令和6年度宍粟市国民健康保険 診療所特別会計予算		"	
議案 10	令和6年度宍粟市後期高齢者医 療事業特別会計予算		"	
議案 11	令和6年度宍粟市介護保険事業 特別会計予算		"	
議案 12	令和6年度宍粟市訪問看護事業 特別会計予算		"	
議案 13	令和6年度宍粟市水道事業特別 会計予算		"	
議案 14	令和6年度宍粟市下水道事業特 別会計予算		"	
議案 15	令和6年度宍粟市病院事業特別 会計予算		"	
議案 16	令和5年度宍粟市一般会計補正 予算 (第8号)		<b>【歳出】</b> しろう低所得世帯物価高騰重点支援給付金 (子ども加算) 及び事務費 <b>【歳入】</b> 重点支援地方創生臨時交付金 (一体支援枠分) <b>【繰越明許費】</b> しろう低所得世帯物価高騰重点支援給付事業 (子育て加算)	補正予算

番号	件名	内容（上程理由等）	備考
議案 17	令和5年度宍粟市一般会計補正 予算（第9号）	<p>【歳出】 戸籍の附票システム改修業務委託料、障害福祉システム改修業務委託料、きてーな宍粟退去修繕料、（仮称）総合教育センター整備（通信回線設定、備品購入等）波賀学童保育所移転事業（通信回線工事、備品購入等）、波賀購買店整備支援事業補助金、基金積立金、会計年度任用職員人件費（日額・時間給）、繰上償還金の増、特別会計繰出金、企業会計補助金、出資金の減、不用額整理</p> <p>【歳入】 地方創生臨時交付金、譲与税・税交付金等の減、躍動する兵庫応援事業補助金、プナ基金繰入金、社会福祉指定寄附金、合併特例事業債（幼保一元化推進事業）、過疎対策事業債（特別事業分）、普通交付税の増</p> <p>【債務負担行為】 住民情報システム（個人住民税）改修業務委託</p> <p>【繰越明許費】 波賀市民局高圧ケーブル更新業務、住民情報システム（個人住民税）改修業務、戸籍情報システム改修業務、戸籍の附票システム等改修業務、しそく住民税非課税世帯価格高騰支援給付事業、千種保健福祉センター施設修繕工事事業、波賀学童保育所移転業務、有賀鉦山廃水管路移設業務、しそくクリーンセンター修繕事業、原不動滝公園周辺整備工事設計業務、道路維持補修事業（大徳寺線）、菅野川河川改修事業負担金、交通安全施設整備事業（嶋田与位線）、（仮称）宍粟市総合教育センター整備事業</p>	補正予算
議案 18	令和5年度宍粟市国民健康保険 事業特別会計補正予算（第4 号）	繰入金の整理、基金積立金の減、診療所会計繰出金の増	〃
議案 19	令和5年度宍粟市国民健康保険 診療所特別会計補正予算（第3 号）	不用額整理	〃
議案 20	令和5年度宍粟市後期高齢者医 療事業特別会計補正予算（第4 号）	繰入金の整理	〃
議案 21	令和5年度宍粟市介護保険事業 特別会計補正予算（第3号）	不用額整理、基金積立金、非常勤職員公務災害補償保険料、災害補償費の増	〃
議案 22	令和5年度宍粟市下水道事業特 別会計補正予算（第4号）	不用額整理、公債費整理	〃
議案 23	令和5年度宍粟市病院事業特別 会計補正予算（第4号）	繰入金整理、薬品費、システム改修業務委託の増、債務負担行為（変更：事業系廃棄物収集運搬処分業務委託、追加：新病院建設関係委託業務3件）など	〃
議案 24	日額又は時間で報酬を定める パートタイム会計年度任用職員 の令和5年4月1日から同年12 月31日までの間における報酬及 び期末手当の特例に関する条例 の制定について	日額・時間給で報酬を定めるパートタイム会計年度任用職員のうち、期末手当支給基準に該当する職員について、正規職員・月額で報酬を定める会計年度任用職員と同様、人事院勧告に基づく給与の遡及改定ができるように特例を定めるもの。	条例制定
議案 25	宍粟市行政不服審査法施行条例 の制定について	行政不服審査法に定める審査請求に係る審査手続における審査体制の強化充実を目的として、外部審理員の採用及び審査会体制の見直しを規定するほか、同法の施行に関し、必要な事項を規定するため条例を制定するもの。	〃

番号	件名	内容（上程理由等）	備考
議案 26	宍粟市立総合教育センター条例の制定について	教育に関する調査・研究及び教育関係職員の研修並びに教育相談・支援を行うため、宍粟市立総合教育センターを設置するもの。	〃
議案 27	宍粟市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について	非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の改正を受け、非常勤消防団員等の損害補償における補償基礎額を引き上げるため、条例を改正するもの。	条例改正
議案 28	宍粟市公告式条例の一部改正について	社会のデジタル化の進展に鑑み、規則の公布手続きにおける市長等の署名及び規程等の公表手続きにおける市長印等の押印を廃止し、インターネットを利用して、制定した規則や規程等を公表しなければならないことを明確化するため、条例を改正するもの。	〃
議案 29	宍粟市議会議員及び宍粟市長の選挙における選挙公報の発行に関する条例の一部改正について	宍粟市議会議員及び宍粟市長の選挙においても、国会議員の選挙と同様に、選挙公報の掲載文の提出を電子データでできるようにするとともに、選挙公報を新聞折込の方法で配布できるようにすることに加え、選挙公報の掲載申請をする期間について、条例に明文の規定を設けるため、条例の改正を行うもの。	〃
議案 30	宍粟市情報公開条例の一部改正について	情報公開制度利用者の利便に資するため、インターネットを利用して公文書の開示請求ができるようにするとともに、開示決定期限等について、国の定める保有個人情報の開示決定期限等と合わせることで、制度利用者にとって分かりやすい制度とするため、条例を改正するもの。	〃
議案 31	宍粟市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について	地方自治法の一部が改正され、会計年度任用職員に勤勉手当を支給することができるようになったことに伴い、勤勉手当支給基準日に育児休業をしている会計年度任用職員のうち、当該基準日以前6か月以内の期間において勤務した期間がある者に対し、勤勉手当を支給することができるように改正を行うもの。	〃
議案 32	宍粟市個人番号の利用等に関する条例の一部改正について	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の改正を受け、本条例において同法を引用している規定の整理等を行うため、条例を改正するもの。	〃
議案 33	宍粟市印鑑条例の一部改正について	印鑑登録証明書の交付を、従来の印鑑登録証に加え、個人番号カードを使って交付ができるよう改正を行うほか、法改正に伴い、個人番号カードの電子証明書のスマートフォンへの搭載が可能となったことを受け、コンビニ交付を行う際にスマートフォンを利用した交付手続きを可能とするよう改正を行うもの。	〃
議案 34	宍粟市国民健康保険税条例の一部改正について	令和9年度を目標とする兵庫県における保険料水準の統一を見据え、国民健康保険税算定における税率等の引き上げを行うため、国民健康保険運営協議会への諮問及び同協議会からの答申を経て、条例の改正を行うもの。	〃
議案 35	宍粟市手数料条例の一部改正について	全世代対応型の持続可能な社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律の公布に伴う介護保険法の改正により、指定介護予防支援事業者の指定対象が拡大されるため、同事業者の指定申請及び指定更新申請に対する審査に要する手数料を新たに規定するもの。	〃
議案 36	宍粟市介護保険条例の一部改正について	令和6年度から令和8年度を計画期間とする宍粟市介護保険事業計画の策定に伴い、保険料率を改定するとともに、低所得者の保険料上昇の抑制を趣旨とする介護保険法施行令の改正を踏まえ、保険料率の段階の多段階化を行うため、条例を改正するもの。	〃
議案 37	宍粟市水道事業の設置等に関する条例及び宍粟市下水道事業の設置等に関する条例の一部改正について	地方自治法の改正に伴い、引用条項について改正を行うため、条例を改正するもの。	〃
議案 38	宍粟市水道事業給水条例の一部改正について	生活衛生等関係行政の機能強化のための関係法律の整備に関する法律の制定に伴い、水道法の一部が改正され、令和6年度から、水道整備・管理行政のうち、水質又は衛生に関する事務以外の事務が厚生労働省から国土交通省に移管されることを受け、関係する規定を整理するため、条例を改正するもの。	〃
議案 39	宍粟市集落センター条例の一部改正について	まほろばの湯及び家原遺跡公園一帯を一宮北部地区のコミュニティ拠点並びに観光拠点として整備を行ったことに伴い、センター三方を令和6年3月末で閉鎖することについて、三方地区連合自治会との協議が整ったことから、同施設を廃止するため、条例を改正するもの。	〃

番号	件名	内容（上程理由等）	備考
議案 40	宍粟市病院事業の設置等に関する条例の一部改正について	専門的な医療行為を行う診療科を追加標榜し、対外的なアピールを的確に行うことで集患につなげるため、厚労省の定める医療広告ガイドラインに沿って所要の規定の整理を行うとともに、地方自治法の改正に伴う引用条項の改正を行うため、条例を改正するもの。	〃
議案 41	宍粟市立学校設置条例の一部改正について	山崎南中学校区における学校規模適正化において、令和7年4月に開校が予定されている新校の校名が宍粟市立山崎南小学校に決定したことを受け、宍粟市立城下小学校及び宍粟市立戸原小学校の廃止並びに宍粟市立山崎南小学校の設置を規定するため、条例を改正するもの。	〃
議案 42	宍粟市立幼稚園設置条例の一部改正について	城下地区内に新たな幼保一元化施設が建設されること等を受け、宍粟市教育委員会において、宍粟市立山崎幼稚園及び宍粟市立城下幼稚園を閉園することにつき議決を得たことから、これらの施設を廃止するため、条例の改正を行うもの。	〃
議案 43	宍粟市立保育所条例の一部改正について	城下地区内における幼保一元化の実施に伴い、令和5年度末をもって、宍粟市立城東保育所を廃止するため、条例の改正を行うもの。	〃
議案 44	宍粟市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準等を定める条例の一部改正について	国におけるアナログ規制の見直しにより、内閣府令で定める特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準が改正されること等に伴い、本市におけるこれらの施設の運営基準についても同様の措置をとるため、条例を改正するもの。	〃
議案 45	しろう森林王国いちのみや拠点施設条例の廃止について	整備から20年が経過する中で、趣味趣向の多様化などにより設置目的である環境教育や森林体験等の利用ニーズが激減している。また、設備の経年劣化による施設修繕費、維持管理コストが毎年発生していることから、施設を廃止するため、条例の廃止を行うもの。	条例廃止
議案 46	債権の放棄について	主たる債務者及びその連帯保証人の死亡並びにこれらの相続人の相続放棄により、回収の見込みがない債権（住宅改修資金貸付金 1件）を放棄するもの。	債権放棄
議案 47	債権の放棄について	主たる債務者の破産及び全ての破産債権の免責許可決定並びにその連帯保証人の死亡及び相続人の相続放棄により、回収の見込みがない債権（住宅建設資金貸付金 1件）を放棄するもの。	〃
議案 48	兵庫県市町村職員退職手当組合規約の変更について	兵庫県市町村職員退職手当組合の識見を有する者の内から選任される監査委員の任期を3年から4年に変更すること及び当該組合を組織する市町等から、丹波少年自然の家事務組合を削除するため、規約改正を行うもの。	協議
議案 49	宍粟市過疎地域持続的発展計画の変更について	道路路線の追加・変更に伴う宍粟市過疎地域持続的発展計画の変更について、議会の議決を求めるもの。	計画変更